

令和3年度地域運動部活動推進事業（休日の部活動の段階的な地域移行） における成果報告書【高知県】

1. 土佐町立土佐町中学校（学校概要）

土佐郡土佐町は、高知県の北部に位置し自然豊かで、さまざまな食材に恵まれた土地であり、学校の近くには、「四国の水瓶」と呼ばれる全国で第4位（重量式コンクリートダム）の貯水量を誇る早明浦ダムがあり、ダム湖畔を一周する道路には約2,000本のサクラが植えられ一周約11kmの湖畔サイクリングコースが設けられている。

土佐町中学校は、学級数3、全校生徒74人の小規模校で、運動部活動は剣道部・野球部・卓球部（男子）・バレーボール部（女子）の4つの部があり、平日4日、休日1日の活動をしている。

2. 【関係団体と円滑に地域移行を推進する体制の構築】

土佐町中学校には、学校応援団という保護者組織があり、学校の教育活動に協力を得ることができ、この組織をいかした体制づくりからスタートした。

今年度の事業には剣道部が対象となっているが、剣道の指導者としては、剣道社会体育上級指導員であり、総合型地域スポーツクラブ「土佐町Happinessスポーツクラブ」会長でもある地元で30年以上も剣道の指導に携わってくれている方に依頼した。長年に渡り土佐町の剣道に関わってくれているため、保護者や生徒からの信頼もありスムーズな移行となっている。施設についても、土佐町中学校内の施設（武道場）を使用しており、平日の放課後も移動に関する心配のない状態で行うことができている。

また、関係団体の連携においても土佐町教育委員会がパイプ役となり、学校と指導者や土佐町中学校PTAとも連携を図り、円滑な運営となっている。なお、関係団体が地元で子どもを育て、嶺北高校の活性化を図る意味でも嶺北地区（大豊町・本山町・土佐町・大川村）での連携の必要性を感じており、今後は地域運動部活動の範囲も嶺北地区にも広げていく事も検討している。

3. 【拠点校の取組や関係団体による効果的な促進】

土佐町中学校の取組においては、生徒が中心であるという考えで、生徒が主体的に活動できるよう、指導者においても学校の教育目標を把握したうえで、学校に寄り添った活動となるよう心がけ活動している。学校の顧問教員が学校行事等も踏まえ、部活動計画を立て指導者に依頼し、指導者はその部活動計画を基に練習計画を立て日々の練習を行うなどの役割分担をしており、生徒も部活動計画や練習計画を理解したうえで活動している。このことから、関係団体が協働し円滑に事業が進んでいると考えている。

4. 【課題の克服に向けて】

本年度は、剣道部のみ地域運動部活動に取り組に取り組んだが、今後は子どもたちにとって、興味ある活動の実施に向けて、種目の多様化に備える必要があると考えている。そこで、土佐町教育委員会が運営団体となっている現状から総合型地域スポーツクラブ「土佐町H a p p i n e s s スポーツクラブ」へ運営団体を移管し、中学生だけでなく地域のスポーツ活動へと窓口を広げていきたい。

また、指導者の確保も課題に挙げられる。子どもたちのニーズに応えるためにもそれに対応できるだけの指導者の確保も考えていかなければならない。剣道においては、地域の剣道の普及に30年以上も関わってくれている方を指導者として活動しているが、今後も持続可能なものにしていくためには後継者の育成も必要となる。具体的な解決方法を見いだせていないが、総合型地域スポーツクラブ「土佐町H a p p i n e s s スポーツクラブ」において、各種スポーツ教室やサークル活動を通して子どもから大人まで幅広く活動の機会を提供し、その中で運動の楽しさを味わい競技スポーツとして、または生涯スポーツとしての活動の場を提供できればと考えている。

さらに、費用負担の在り方についても検討の必要がある。小学校時のスポーツ少年団での活動に対する受益者負担の在り方が今後検討の基本となると考えている。今年度、土佐町中学校において、剣道部の活動で実践研究に取り組んでみたが、活動場所は学校敷地内であり、平日休日を問わず顧問もしくは学校の教員が学校に居る環境での実施となり、保険に関しても日本スポーツ振興センターの保険を活用した。しかし、今後は種目数の拡大に伴い日本スポーツ振興センターの保険とは違った保険の加入も必要となる。運動部活動の地域移行がある程度地域に浸透するまでの間は土佐町の予算で負担していくことを想定しているが、将来的には総合型地域スポーツクラブ「土佐町H a p p i n e s s スポーツクラブ」への加入時に受益者負担としての徴収が想定される。また、用具や施設使用料、指導者謝金などの在り方についてもニーズに合わせ検討していかなければならない。また、施設についても、活動日や利用時間も使用団体が増加すると調整に苦慮することも考えられる。旧小学校や町民グラウンドなどの町の施設を利用するとともに、小中学生の年代は小・中学校施設を優先的に活用するなど、既存の施設を有効活用しながら利用者の活動場所を確保していきたい。施設利用料についても費用の負担軽減を図りつつ検討を続けていく必要がある。

5. 【他地域への普及・推進】

これまで学校が運動部活動を設置運営する形で活動の場が確保されてきたが、少子化や学校の働き方改革が進む中で、学校単位で活動し、指導は教員が担うという運動部活動は持続が困難である。嶺北地区には、これまで中学生年代を対象とする競技別の地域スポーツクラブはなく、今後子どもたちが運動に親しむ機会が大きく減少してしまう恐れがあることを認識してもらい、学校の運動部活動に代わり、地域において運動・スポ

一つの機会を確保していくことが求められていることについて理解してもらう必要がある。そうした現状の中で、総合型地域スポーツクラブを核とする運営母体を地域の財産と捉え、学校や市町村といった枠組みにとらわれることなく、子どもから大人まで幅広い世代が活動をすることで、運動やスポーツの楽しさを味わうことや地域における運動やスポーツの充実につながる。こうした取組を各市町村教育委員会で共有し、それらを発信していくことで、地域運動部活動が認識され、普及につながっていくのではないかと考えている。

6. 【活動実績や得られた情報について】

今年度、地域運動部活動推進事業（休日の部活動の段階的な地域移行）を行い、保護者や生徒の声からは、活動場所や指導者、活動方針にも変更がないため地域移行に関して問題ないという意見であった。剣道部を担当している顧問に勤務時間数自体の変化は見られなかったが、専門的な指導をしてくださるので、研修会等への参加や教材研究の時間の確保などの他の業務に労力を注ぐことが可能となり、業務の軽減につながったという意見があった。

今後、地域に運動部活動を完全移行した場合の発表の場となる各種大会への在り方についても、土佐町中学校の場合には剣道部は学校代表ではなくても出場できる大会はあるが、それ以外の競技において地域へ運動部活動を移行していった場合はどうなるのかといった不安も残っている。こういった不安の声を払拭するためにも全国中学校体育大会の参加規定の見直しやそれに代わる大会の創設にも期待している。

また、スポーツを楽しむことや、競技スポーツとしての技術の向上等、異なった目的を持って取り組むことも想定されるため、交流大会やトーナメント方式の大会など、それぞれの目的に対応した発表の場が確保されることを願っている。